This copy has been provided by the UBC Archives [or UBC Rare Books and Special Collections] and is to be used solely for research or private study.

YAMAGA YASUTARŌ PAPERS

FOLDER NO.
1-2

PLEASE RETAIN
ORIGINAL ORDER

I.A.2

履歴書

原籍　広島縣豊田郡豊浜村大浜井五番地

戸主　山家安太郎

生年月日　明治拾九年参月井日生ル

明治四十一年七月郵船安藝丸にて
アメリカ経由加奈陀に入国す

一千九百六十五年離脱届提出する

国籍離脱届　山家光夫に譲渡す

所有宅地は後継者　山家光夫に譲渡す

カナダにて生れた二世は当然カナダ国籍者たるべく両親は義務として
カナダの事情を知り陸てカナダの P. T. A に加入する義務あり
山家は地元の P. T. A の副会長として一九二六年より一九四二年に到る迄
英語ふ一の紳の視達のため通訳及び指導の労を分担した。

苺市場・市場監督官グラレトに依ると日系農家の包統制
販売実から近来市場が混乱している事は加州の状態と同様だと言ふ
也混乱を統制したら排日法を打ち消すことが出来る。
日系苺の統制出荷運動　加州の排日の原因は日系農家が白人同
業者の市場を獨占する為に土地所有と借地禁止を目標とした
一九四四年カナダの苺農家もそれと殆ど同様なる状態で講会の
問題となっていた。茲に販売統制の必要を感じ、そこで私は市
場監督官グラントキを通れてフレザー南北両岸の日系農家を
集め市場状勢の緊急を説明して日系農
家斡旋が組織された。即ち農連盟の
出荷を一つにブローカーの手を通して出荷する事になった。
又せく河かれたB.C.果物業者の大会に私が出席して日系
の産物は統制され白人農家と対等の立場になった事
を報告しグラントさんからも説明があったこと
を以て排日運動は中止

となった一方グラントギはビクトリヤ州政府の諮問会に日系の統制
敗書の成立を報告したと同時に桃日土地法の改悪を主張し
桃日土地法は抹殺したが当時の英字紙も日本新聞も
大々的に報告した日系農家の親善が共同が成り立った。

一九五六年私は制衣材工場を経営して居た。隔々バンクーバ州政府
のプロビンス紙上に老年恩給（七十歳時四十弗）にて生活する老人の
日誌をプロビンス紙上に発表したた私自身七十才に近くなるので老後
の生活を考へ私自身の老後を思ひそれに貯えた貯金を
約三万五千弗）の使途を老人のために使ふ事に決しました。そうして
各州の老人待遇を調べてゐる事にした。第一にカナダ即ちバンクーバ、
キャルガリー、ウヰニペッグ、各地の老人保護法を調べマニトバを調べ
オンタリオの州政府の老人保護法を見て簡人も町村も同じく
老人保護のために奉仕する者は州政府が半額を補助する規定
のある事を発見し自分の貯蓄をそれに出せればどうにか経済上の
問題は解決出来さうなのでオンタリオの慈善団体法のもとに自
分の貯蓄をもとに一般の寄附を仰ぎオンタリオ州南部の
ビームスビルに適当な土地を撰定し一九五七年敷地を買ひ求め。
三十人収容する設備を計画した。設計技士はトロント市の
ジョーチ山崎氏に依頼し予算約五万弗を企てにアルバータ州の
エドモントン在住の上原富代さんが一万弗の寄附を申し出られた
のに感激してオンタリオ州在留一般の日系人から約一万七千弗
寄附を新き工事に着手す。つまり先トロントの市民協会は
同問題を研究し寄附金募集をして居た。
市民協会は私の計画を賛助し別口積立金五百弗を
寄附して来た。

故郷は広島県、豊田郡豊浜村大字
と申す所田俣が五里の孤島で呉から南に
十里で呉の軍港時代には毎日の午砲の
がよく聴こえる距離で、平の清盛が開さく
したと申す音戸の瀬戸の東南に当る。

文化から遠い孤島で人々の生活は農
業が主で、漁者はわずかの村もある。平和
そのもの、楽園で夏の月夜に油を流し
たような瀬戸内海の島々の燈火が見え漁
火が往来する。今はギヤスリンボートばかりに
なったが昔は五百石の帆船が可なりの
船数にて「ヤーレ船頭可愛いや五百石の瀬戸
越ヨー一丈五吹のノーヤレ櫓がしわるヨー」
「ヤーレ安芸の宮島回れば七里ヨー、
七里七浦ノーヤレ七弁(ビス)ヨー」と遠くに舟歌
が流れる月光に黒き絵のように浮ぶ
「磯の三本松一本伐りや二本ヨー後は伐られぬノーヤレ
めおとおれヨー